

平成25年度

香 芝 市 議 会

行政視察研修報告書



教育福祉委員会

香芝市議会 教育福祉委員会

I 概要

平成25年度 香芝市議会教育福祉委員会県外研修

- 1 期 日 平成25年11月13日(水)～14日(木)
- 2 参加者 (副委員長) 森井常夫
(委員) 議長:河杉博之 (委員) 副議長:奥山隆俊
(委員) 中井政友 (委員) 福岡憲宏
・小西高吉委員長は、実父死去により欠席
理事者:福祉健康部長 吉村宗章
随行者:議会事務局庶務課長 中木 正
以上7名
- 2 視察地
 - (1) 11月13日(水) 午後1時30分～ 岡山県真庭市
真庭市 人口 49,410人(H25.8.1現在)
面積 828 k m²
 - (2) 11月14日(木) 午前10時～ 岡山県玉野市
玉野市 人口 63,923人(H25.7.31現在)
面積 103.63 k m²
- 3 視察事項
 - (1) 真庭市 ・認知症の市と医師会の取り組みについて
 - (2) 玉野市 ・児童発達支援センターの取り組みについて

本委員会は、平成25年9月議会において上記のとおり派遣を議決され、視察事項のとおり研修を行った。

まず、11月13日午後に真庭市役所を訪れ、「認知症の市と医師会の取り組みについて」、健康福祉部高齢支援課と認知症地域支援推進会議会長から説明を受け、質疑応答を行った。

翌14日午前に玉野市を訪れ、「児童発達支援センターの取り組みについて」、福祉政策課・玉野つ



つじねっとの管理者等から説明を受け、質疑応答を行った。実施委員は、11月14日夕刻に帰郷した。

Ⅱ 研修内容のまとめ

期 日：平成25年11月13日（水）

視 察 地：岡山県真庭市役所

研修内容：認知症の市と医師会の取り組みについて

〔真庭市の概要〕

勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村及び北房町の9町村が合併した新市は、岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置し、北は鳥取県に接し、東西に約30km、南北に約50kmの広がりを見せています。

総面積は、約828km²で岡山県の約11.6%を占めることになり、県下で土地活用の可能性の最も大きな市の誕生となった。

本地域の北部は、大山隠岐国立公園の一部であり、「蒜山三座」をはじめ津黒山など標高1,000m級の山々が鳥取県との県境を形成しています。

その南部には、蒜山三座や津黒高原などの広大な高原地帯が広がり、牧歌的な高原風景を醸し出しています。また、本地域は岡山県の三大河川の一つである旭川の源流地域であり、この旭川が地域のほぼ中央部を支流と合流しながら南下しています。流域には、「美作三湯」の一つである湯原温泉郷、神庭の滝などの多くの観光資源があります。また、南部には肥沃な平坦地が広がり、農業地帯が旭川支流一帯に形成されています。

【 研修概要 】

真庭市の高齢化率は33.4%、介護保険料月額標準4,540円であり、認知症は、現在、2,097人で年々増えている状況であり、介護認定者数は、平成25年4月3,120人で前年度比較157人の増加、増加率は高い。

平成17年に医師会が認知症問題を取り上げ、医療と介護の連携が必要となり、アンケート調査を実施した結果、介護との連携ができておらず、懇談会を設けることとなる。

参加者は、現在、多職種の現場での意見聴取もを行っている状況であり、真庭共通シートを4団体（医師会・歯科医師会・ケアマネ・薬剤師会）で共有して、アンケート調査・シートを活用しながら、2月に1回

“医療講和寺子屋”を開催しながら、次に「認知症地域支援体制構築等推進事業」の会議を通じて活動、実施している。

また、認知症キャラバンメイト、認知症サポーターを養成しながら、いろいろな職域や年代層を超えた取り組みを進めている。



また、警察などを交えた俳諧模擬訓練や閉じこもりの高齢者宅をサロンを通じて訪問、認知症予防教室の開設、市民後見制度への取り組みについて紹介され、今後の取り組み、活動では地域のさまざまな問題（認知症、子育て、虐待、独居世帯等）地域包括ケアの取り組みが大切であると論じられた。

なお、地域ネットワークの構築については、下記のとおりである。

1. 地域ネットワークの構築

(1) 真庭医師会の取り組み

- 認知症かかりつけ医師会の立ち上げ・・・平成19年
- ・地域包括支援センター、介護支援専門員との合同会議
- ・地域認知症セミナーの相談コーナーへ医師派遣
- ・認知症相談医の登録（全医療機関の7割を超える登録）
- ・外来での認知症簡易スクリーニングの実施
- ・ケアマネとの勉強会（医療講話・寺子屋）、懇談会
- ・認知症クリティカルパスの作成

(2) 認知症キャラバンメイト、サポーター数

- ・認知症キャラバンメイト数 265名
- ・認知症サポーター数 7,738名



真庭市議会議員と市長の挨拶の様子

合計8,003名

(人口の約16%)

(岡山県 72,090名)

(3) 早期発見、治療

- ・物忘れ相談の実施により、早期発見と介護者の介護相談に対応する。
- ・認知症に関わる関係者（医師、ケアマネ、訪問介護者、ヘルパーなど）の研修を行う
- ・認知症相談医や専門医との連携を強化した。

(4) 見守りネットワーク

- ・認知症高齢者の徘徊行為などに対応する連携及び見守り体制を整備した。
- ・見守りネットワーク体制の整備のため各関係機関団体の代表者によるネットワーク会議を開催した。
- ・緊急通報体制を整備した。

(5) 今後の問題点

- ・高校生のボランティアなどの協力はあるが、若い層の参加が少ない。メンバーが次第に高齢化してきている。
- ・協力のまだ不十分な職種、組織の参加をいかに呼びかけるかが、問題である。
- ・地域による温度差があり、その解消を考えて行く。



作本医師による説明の様子

- ・住民から実感がないとの意見がある。

(所見)

取り組みを進めるうえでは、地域でのあらゆる問題について、地域包括ケアを長い期間で取り組むべきであり、気長に理解を地域で進めることが肝要である。

今後の香芝市の取り組みでは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護職関係者など多くの地域の方々と取り組みを参考に、地域ごとの温度差を何らかの形で平準化し、介護保険の中でバランスよく実施していかなければならない。

認知症の確認は新たな取り組みではあるものの、喫緊の課題であり、「認知症ケアパス(いつ・どこで・どのような医療や介護が必要か)」の作成や普及、地域の力の発掘、理解の促進や家族の支援策の構築を行いながら認知症予防の推進を図ることが大事であると感じた。



Ⅲ 研修内容のまとめ

期 日：平成25年11月14日（木）
視 察 地：岡山県玉野市庄内市民センター
研修内容：児童発達支援センターについて

〔玉野市の概要〕

玉野市は、岡山県の南端に位置し、瀬戸内海の美しい自然に恵まれた、風光明媚で気候の温暖なところである。



その沿岸一帯には屈曲した入江が多く、太古より舟航の便に恵まれ、天然の良港として栄え、また、19世紀から入江を利用した塩の生産地としても知られるようになった。

行政においては、昭和15年8月3日、宇野・日比両町が合併し、県内4番目の都市として玉野市が誕生した。

産業においては、明治末年、杉山製銅所（現パンパシフィック・カッパー（株）日比製煉所）が、大正6年には川村造船所（現三井造船（株）玉野事業所）が建設されて以来、製造業を中心に発展してきた。しかし、近年の産業構造のソフト化に伴い、主要産業は第2次産業から第3次産業へ移行してきている。

現在、「瀬戸内三橋時代」を迎え、より広域的な経済文化交流圏の形成を促すとともに、一方では新たな都市間競争をもたらした。そこで、これらの状況に対応するため、宇野港港湾計画を基に、宇野港宇野地区を人流ゾーン、同田井地区を物流関連ゾーンとして再編整備することとなった。また、近年、市民のまちづくりに対する参画意識が高まっていることから、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるように市民活動の積極的な支援を行い、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるとともに、玉野市を取り巻く環境の変化に適切に対応し、限りある財源の中で事業の選択と集中を行いながら、「安心・活力・支えあい～みんなで築く自立都市」を将来像として掲げ、地域の特徴を生かした満足度の高いまちづくりを進めている。

〔玉野市児童発達支援センターの取り組み〕

1. 設置の経緯

平成24年4月に試行の「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえ障害保健福祉施策を見直すまでの間において障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」において、「障がい児支援の強化」とし



て「児童福祉法を基本とした身近な地域での支援の充実」や「放課後等デイサービス設」が掲げられた。



玉野市は、市外通所施設を利用している中度・重度の障がい者や、教育現場等で発達障害児への対応が課題になっていたことから、「児童発達支援」、「放課後デイサービス」及び「障害児相支援事業」等の支援サービスを複合的に提供する障害児支援の中核的役割を担う施設として、「玉野市児童発達支援センター」の整備が行われた。

2. 目的

障がい児に対し、年齢が小さいうちから日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行い、充実した社会生活が送れるように必要な支援を行う。

また、施設の有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を併せて行う。

3. 事業内容

(1) 児童発達支援

- ・定員 20名
- ・開催日時 平日は、9時から15時、土曜日は9時から14時
- ・内容 就業前の知的障がいのある児童又は発達支援を必要と認める児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。また、身近な地域の障がい児支援の専門施設として、地域の障がい児やその家族を対象にした支援や、保育所等に対する援助に対応する等、障がい児療養支援の中核的な役割を担う。



(2) 放課後等デイサービス

- ・定員 10名
- ・開催場所 平日は15時30分から18時30分、土曜日は14時30分から18時30分
- ・内容 小学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために訓練等を継続的に提供することにより、学校教育とあいまって障がい児の自立促進するとともに放課後等の居場所を提供する。



(3) 障がい児相談支援事業

障がい児相談支援専門員を配置し、障がい児やその家族への相談支援を行う。

4. 委託料

委託料については、支払わないものとする。

*指定管理者は、事業遂行に際して生じる利用料（厚生労働大臣が定める基準により算出した額）を自らの収入として収受することができるため。



5. 利用者の負担額

厚生労働大臣が定める基準により算出した額の1割を利用者が負担する。

*所得に応じて、下記のとおり負担上限月額が定められている。

- ・低所得者（市民税非課税世帯）0円
- ・一般1（市民税課税世帯で所得割が28万円未満）4,600円
- ・一般2（市民税課税世帯で所得割が28万円以上）37,200円

【所 感】

当該施設は、荘内市民センター内で訪問看護ステーションを民間の在介充実により、当該ステーションを撤退し、児童発達支援センターとして転用し、指定管理されたものである。

運用面は、NPO 法人玉野つつじネットが受け持っている。事業内容は、児童発達支援（就学前児童）、放課後等デイサービスを実施している。

コンセプトは、就学前の発達支援を行い、個別療育、小集団療育、基本的な生活習慣の自立援助、親子療育や地域への情報発信や勉強会を行っている。



玉野市の児童発達支援への取り組みは、玉野市の児童発達支援への取り組みは、本市の取り扱いによく似ており、全盲や重度障がい児の支援までされている。学齢期を大切に考える上での「幼児期支援」は最も大切な時期であり、行政側も「子どもと家庭」を支援し、「療育」について正しい知識を早い時期に説明、共有することが肝要であると思う。

これらのことを踏まえると施設や支援センターに関わらず、しっかりと生活の土台作りを幅広く学ぶため、医療・保健・福祉・教育の連携見直し、モニタリング等により検証を行いながら進化、発展を目指すことが必要であると感じた。

報告者 教育福祉委員会副委員長 森井常夫

